

公 表

第30回技能グランプリ「家具」職種競技課題

次の仕様及び支給材料に従って、課題図に示す作品を製作しなさい。

1 競技時間

標準時間 11時間30分 打ち切り時間 12時間

2 仕 様

- (1) 天板と帆立の接合は、前後留7枚蟻組接ぎとする。
- (2) 帆立と中地板の接合は、三方胴付きとする。
- (3) 地板と帆立板の接合は、三方胴付きとする。
- (4) 角脚と幕板の仕口は、小根付二方胴付ほぞ組とする。
- (5) 角脚と貫の仕口は、二方胴付ほぞ組とする。
- (6) 接木と貫の接合は、二方胴付きほぞ組とし、接木は通しほぞ組とする。
- (7) 箱部に収める戸等は、競技前日公開とする。
- (8) 地板と幕板の接合は、木ネジ止めとする。
- (9) 箱部に収める引き出しの前板と側板は包蟻5枚組接ぎとする。
- (10) 箱部に収める引き出しの側板と先板は三枚組接ぎとする。
- (11) 作品は、仕様と課題図に指示した仕口及び寸法通りに工作する。
- (12) つまみ、丁番等の取り付け位置やその他図面に記載していないものについては、選手の判断で工作する。
- (13) 箱部、脚部、抽斗、戸等については、加工の完了後（本組直前）検査を受けた後、接着・組み立てをする。
- (14) 面は指示されているところ以外は糸面とする。
- (15) 天板と帆立の仕口、前後留7枚蟻組接ぎの加工はすべて手加工とする。（機械による粗取りは不可）
- (16) 三方胴付きの加工は粗取りとして木口から板厚までの加工をストレートビットを用い、可搬工具で加工することは構わない。
- (17) 競技会場には次の機械が設置してある。（機械を使用してもよい加工は下記に限る。）

A 横切り丸のこ盤

- ① 箱部（天板・帆立板・中地板・地板・アクリル・裏板）の「切りまわし」
- ② 上記部材以外の「長さ決め・巾決め」には、軸傾斜丸のこ盤を使用してよい。

B 昇降丸のこ盤

- ① 幕板の「ほぞの縦びき（ほぞ取り装置使用）」、「横びき」
- ② 戸等のアクリル板の「段欠き」各部材の「裏板の決り」
- ③ 戸等の加工
- ④ つな木の加工
- ⑤ 小穴溝加工

C 軸傾斜丸のこ盤

- ① 天板、帆立板、地板の「段欠き・決り」
- ② 幕板の「横びき」
- ③ 戸等の加工
- ④ 幕板の胴付加工
- ⑤ つな木の加工
- ⑥ 小穴溝加工

D 電動トリマ

- ① 天板、帆立板、地板の段欠き加工
- ② 戸等の面取り加工
- ③ 天板と帆立の接合である、前後留7枚蟻組接ぎ以外の加工

E 電動ルータ

- ① 天板、帆立板、地板の段欠き加工、小穴溝加工
- ② 戸等の面取り加工
- ③ 天板、帆立て板、地板の加工
- ④ 天板と帆立の接合である、前後留7枚蟻組接ぎ以外の加工

F 角のみ盤

- ① 角脚ほぞ穴加工
- ② 貫の通し穴加工

G ボール盤

- ① 木ネジ穴開け加工

H 電気（充電）ドライバー

- ① 木ネジ穴開け加工

- (18) 持参工具一覧表に示していない形板やジグ類は使用できない。ただし支給材料から競技時間内に製作して使用することは構わない。
- (19) 仕様や課題図に示していない事項については、競技会場で指示する。
- (20) 木工機械（横切り丸のこ盤、軸傾斜丸のこ盤、昇降丸のこ盤、角のみ盤、ボール盤）の取り扱いには保護メガネを着用の上、競技委員の指示に従って歯の接触予防装置（安全カバー等）を取り付け、使用すること。

- (21) 繊維方向に巾決めをする場合は競技委員の指示に従って使用すること。
又、携帯工具についても安全面に留意して使用すること。
- (22) 原寸図（合板）は記載後、課題と共に提出のこと。
- (23) 抽斗の加工方法は当日公開とする。